

1 策定の背景

策定にあたって

基本計画は、行政運営の基本的な指針  
中長期的な展望を踏まえ、向こう 10 年の施策を  
総合的かつ体系的に明らかにする最上位の行政計画

全体の構成

視点・計画の位置づけや基本方針等を示す  
主要な課題と重点政策・重要性、先駆性、象徴性、創造性  
等を総合的に考慮し、選定する  
分野別政策・行政分野ごとの個別計画を総合的に調整する  
方針と施策体系を示す  
地域計画・地域ごとの将来像を示す  
実現の方策・区民参加や行政の執行体制等の方針を示す

世田谷区をめぐる状況

人口構成や家族形態の変化などの課題認識  
財政見通し、公共施設や都市インフラの老朽化等の状況  
今後の区政の推進にあたって踏まえるべき点

2 視点

基本計画の位置づけ

区民とともに実現を目指す将来目標を設定  
区政運営の基本的な指針  
各行政分野の個別計画を総合的に調整する指針の役割  
具体的な事業を推進する実施計画と行政経営改革計画を  
連動させ、推進を図る

計画の期間

2014 年度(平成 26 年度)から 2023 年度(平成 35 年度)までの  
10 年間の計画

基本方針

住民自治の確立 - 参加と社会的包摂 -  
環境と調和した地域社会の実現  
自治権の拡充と持続可能な自治体経営の推進

3 主要な課題と重点政策

マッチング(つながり・組み合わせ)

参加  
協働  
ネットワーク

さまざまな取り組み等を踏まえ、区民とともに  
歩みを進めていく

重点政策

未来の世田谷を担う教育の推進、子育て・若者支援、子どもにやさしいまちづくり  
高齢者・障害者等の在宅生活を支えるための地域包括ケアシステムと住まい  
安全で災害に強いまちづくり  
自然の恵みを活かして小さなエネルギーで暮らすまちの実現  
世田谷の文化の創造と知のネットワークづくり  
豊かなコミュニティ活動の発展と住民自治の推進

4 分野別政策

今後の方針を整理し、取り組みの方向性等を示す

(1)健康・福祉

健康づくりの推進  
相談支援体制の確立及び保健・医療・福祉  
の連携強化  
区民、事業者等との協働による地域づくり  
保健福祉サービスの質の向上と権利擁護の促進  
地域福祉を支える基盤整備

(3)暮らし・コミュニティ

多様性の尊重  
地域コミュニティの促進  
文化・芸術の推進  
生涯スポーツの推進  
快適で暮らしやすい生活環境の創造  
産業振興・雇用促進  
安全・安心のまちづくり

(2)子ども若者・教育

若者が力を発揮する地域づくり  
地域社会を創る生涯学習の充実  
子どもが育つ環境づくり  
質の高い学校教育の充実  
子ども・子育て家庭への支援

(4)都市づくり

災害に強い街づくり  
みどりとやすらぎのある快適な  
住環境の推進  
魅力ある街づくり  
交通ネットワークの整備  
都市基盤の整備・更新

6 実現の方策

区民参加や政策の実施を支える取り組みを明らかにする

課題としての方法論の取り組み

持続可能な自治体経営

(1)参加

(1)計画の推進

(4)自治権の拡充と財政運営、強固な財政基盤

(2)協働

(2)執行体制の整備

(5)行政改革の推進

(3)ネットワーク

(3)地域行政の推進

(6)公共施設の整備

5 地域計画

基本的な考え方

地域からの発想により、地域の特性・  
個性を踏まえて、その将来像を描き、  
地域における計画を明らかにする  
地域の特性を明らかにして、地域の主  
要な課題を整理する

構成

地域の特性  
・地域のなりたちと姿  
・暮らしの姿  
・にぎわいと地域の活動

まちの将来像

・地域として、めざしていく将来像と  
取り組みの方向

世田谷 地域

北 沢 地域

玉 川 地域

砧 地域

烏 山 地域